

### 喫煙による壁・天井の高額修理にご注意



「賃貸アパート退去時の喫煙による壁紙の汚れは借主負担と聞いた。高額な修繕費を請求されそうで不安」との相談がありました。

国土交通省の「原状回復をめぐるガイドライン」では喫煙をした部屋の壁・天井等がヤニで変色、臭いが付着した場合、**原状回復費用は借主負担**としています。しかし、建物や設備等の**経過年数を考慮し負担割合は少なくなる**と考えられています。**請求明細をもらい、管理会社等と話し合**いましょう。

「陸別くらし塾」は、「くらしのセミナー」を主な活動の場としています。  
次回開催日：令和3年4月8日（木） 会場：役場1階第1会議室  
どなたでも参加できますので、興味のある方は、お気軽にお越しください。  
お問い合わせ 役場産業振興課商工業振興担当 27-2141